

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第81期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 東京鐵鋼株式会社

【英訳名】 TOKYO TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉原 每文

【本店の所在の場所】 栃木県小山市横倉新田520番地

(上記は本社工場の所在地であり、本社経理業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区揚場町1番21号

【電話番号】 03(5228)9011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総務・経理・関連事業担当上席執行役員
兼 総務・経理部長 太田 高嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東京鐵鋼株式会社東京本社

(東京都新宿区揚場町1番21号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第81期 第2四半期連結 累計期間	第81期 第2四半期連結 会計期間	第80期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	38,755,976	19,803,999	66,459,807
経常利益	(千円)	847,409	1,686,689	5,425,549
四半期(当期)純利益	(千円)	503,341	1,515,202	2,986,783
純資産額	(千円)		23,706,791	23,658,145
総資産額	(千円)		54,997,460	54,487,747
1株当たり純資産額	(円)		537.36	535.39
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	11.42	34.40	67.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		43.0	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	116,678		2,701,515
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,349,881		3,370,290
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,716,919		1,236,347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		3,956,558	4,472,842
従業員数	(名)		611	601

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第81期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	611
---------	-----

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	323
---------	-----

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
鉄鋼事業	11,754,411
その他の事業	
合計	11,754,411

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 その他の事業における生産実績はありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は、全製品について見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
鉄鋼事業	19,708,326
その他の事業	95,673
合計	19,803,999

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	3,837,010	19.4
阪和興業株式会社	2,900,817	14.6
株式会社メタルワン建材	2,888,324	14.6
三井物産株式会社	2,246,836	11.3

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間は、建設需要が減退するなか、年初来かつてない勢いで上昇した主原料の鉄スクラップ価格が、8月以降急速に下落するなど極めて不安定な経営環境となりました。

このようななかで当社はネジテツコン及び関連商品の拡販に注力するとともに、製品価格の引き上げに努めてまいりました。この結果販売数量は前年同期に比べ若干減少しましたが、売上高は198億3百万円となりました。

収益につきましては、鉄スクラップ価格の下落により、経常利益は16億8千6百万円、四半期純利益は15億1千5百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

鉄鋼事業・・・ 建設需要の減退などにより、販売数量は前年同期に比べ減少しましたが、製品価格の引き上げにより売上高は197億9百万円となりました。収益面では鉄スクラップ価格の下落により営業利益は16億9千8百万円となりました。

その他の事業・・・ 売上高は8億4千万円、営業利益は6千8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ5億9百万円増加し、549億9千7百万円となりました。流動資産は前期末に比べて1億4百万円増加の226億6千4百万円、固定資産は前期末に比べて4億5百万円増加の323億3千3百万円となりました。固定資産の増加は主として機械及び装置の増加によるものです。

負債合計は、前期末に比べ4億6千1百万円増加し、312億9千万円となりました。流動負債は前期末に比べ3億3千2百万円減少の184億9百万円、固定負債は前期末に比べて7億9千4百万円増加の128億8千1百万円となりました。固定負債の増加は主として社債発行の増加によるものです。

純資産合計は、前期末に比べて4千8百万円増加し、237億6百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業キャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益、たな卸資産の減少に伴う収入、減価償却費を主な収入として、仕入債務の増加に伴う支出などを差し引きして10億7千7百万円の収入となりました。

投資キャッシュ・フローは設備投資に伴う支出などにより20億4千6百万円の支出となりました。

財務キャッシュ・フローは長期借入金の返済に伴う支出などにより6億6千5百万円の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は第1四半期連結会計期間末比16億3千3百万円減少し、39億5千6百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めてあり、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もとより、当社は、上場企業として株式を市場での自由な取引に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は、株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株券等の大規模買付行為の中には、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、このような当社株券等の大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値向上への取り組みで重要なことは、ネジテツコン生産と継手など周辺商品の開発、及び提案営業に経営資源を重点的に投入し、これまで以上に他社との差別化を進めていくことにあり、人材育成、体制整備などを積極的に進めてまいります。

また、設備面では本社工場にピレットの広角化、加熱炉の更新、圧延スタンドの増設など総額60億円の設備投資を実施しております。これらの設備投資による新設備は、いずれも本年5月末に完成し、これにより品質、生産性の向上が図られ、ネジテツコンの拡販に向けての生産体制が整備されました。人材面でも若手従業員を登用し、高強度棒鋼製造のノウハウ継承を着実に行ってまいります。さらに、変化の激しい時代にスピード感をもって事業を展開していくためには、他社との提携も積極的に行っていく必要があると考えております。本年4月に拓南製鐵株式会社とネジテツコンのOEM生産を行うことに合意し、5月には共英製鋼株式会社と包括的な技術提携について合意しておりますが、今後も海外を含め様々な形での提携を検討していきたいと考えております。

リサイクル事業では、一連の処理設備を活用して廃自動車、廃家電処理に加えて、廃プラなど処理品目の拡大や、一般廃棄物への取り組みなど、国土の環境保全に寄与する独自技術を更に進化させ、新たな資源リサイクルの事業化を進めたいと考えております。

さらに、一層の企業価値の向上を図るためにはコーポレートガバナンスの向上が欠かせません。経営体制の効率化、迅速化と透明性、安定性などを図るため平成19年に執行役員制度を導入し、業務監督と業務執行の役割分担を行いました。あわせて、ERP（基幹業務総合管理システム）を導入して業務改革と財務報告の信頼性の向上を図っております。また、グループ会社も将来性の低い事業の整理、類似会社の合併、人材の適正配置など構造改革を進めております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月22日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応策」（以下「本対応策」といいます。）の導入を決議いたしました。

本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされる場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社取締役会宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する大規模買付情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（いずれの場合も最大30日間の延長がありえます。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策を適正に運用し、当社取締役会の決定の合理性・公正性を確保するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する当社取締役会に勧告等を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告等を最大限尊重し、新株予約権無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当てを中止することがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応策の有効期限は、平成20年6月26日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応策の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応策の変更を行うことがあります。

なお、本対応策の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.tokyotekko.co.jp>）に掲載している平成20年5月22日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応策も、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応策は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができることとされていること、本対応策の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は30,978千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,826,528	46,826,528	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	46,826,528	46,826,528		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		46,826,528		5,839,988		547,499

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,316	9.21
トーテツ興運株式会社	栃木県小山市横倉590番地2	2,680	5.72
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,300	4.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,262	4.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,405	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,286	2.74
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,173	2.50
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E144QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	1,049	2.24
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	848	1.81
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	A1B INTERNATIONAL CENTRE P.O BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	624	1.33
計		17,944	38.32

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,316千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,300千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,405千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	1,286千株
日興シティ信託銀行株式会社	1,173千株

2. トーテツ興運株式会社が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されております。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数2,300千株は、合同製鐵株式会社から同行へ委託された信託財産です。

4. 平成20年9月16日付(報告義務発生日 平成20年9月8日)でパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社(3名連名による共同保有)から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社 (3名連名による共同保有)	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	3,520	7.51

5. 平成19年7月3日付(報告義務発生日 平成19年6月29日)でアクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	2,382	5.09

6. 平成20年8月21日付(報告義務発生日 平成20年8月15日)でスパークス・アセット・マネジメント株式会社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	2,526	5.39

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,000 (相互保有株式) 普通株式 2,683,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,764,000	43,764	
単元未満株式	普通株式 272,528		
発行済株式総数	46,826,528		
総株主の議決権		43,764	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式568株及び相互保有株式610株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京鐵鋼株式会社	栃木県小山市横倉新田520 番地	107,000		107,000	0.22
(相互保有株式) トーテツ興運株式会社	栃木県小山市横倉590番地 2	2,680,000		2,680,000	5.72
東北東京鐵鋼株式会社	青森県八戸市河原木海岸4 番地11	2,000		2,000	0.00
トーテツメンテナンス株式 会社	栃木県小山市横倉新田520 番地	1,000		1,000	0.00
計		2,790,000		2,790,000	5.95

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	447	494	408	334	328	316
最低(円)	382	374	302	300	288	231

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,992,958	4,558,765
受取手形及び売掛金	3 7,536,371	3 7,453,218
商品	793,717	753,762
製品	7,872,647	7,531,196
原材料	1,572,319	1,381,940
貯蔵品	403,143	390,564
その他	500,545	492,645
貸倒引当金	7,565	1,966
流動資産合計	22,664,136	22,560,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 5,974,710	1 6,129,851
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 11,753,028	1, 2 10,471,782
土地	11,855,153	11,677,648
その他(純額)	1 944,167	1 1,648,539
有形固定資産合計	30,527,058	29,927,820
無形固定資産	299,366	463,952
投資その他の資産		
投資有価証券	1,228,055	1,256,239
その他	301,795	302,562
貸倒引当金	22,950	22,950
投資その他の資産合計	1,506,901	1,535,851
固定資産合計	32,333,324	31,927,623
資産合計	54,997,460	54,487,747

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,378,634	6,242,868
短期借入金	8,800,000	7,300,000
1年内償還予定の社債	160,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	1,615,058	1,613,744
未払法人税等	252,356	605,646
賞与引当金	394,431	427,580
役員賞与引当金	-	46,600
その他	1,808,726	2,385,720
流動負債合計	18,409,205	18,742,159
固定負債		
社債	1,800,000	880,000
長期借入金	6,663,819	6,965,705
退職給付引当金	2,422,980	2,421,083
環境対策引当金	368,583	368,583
再評価に係る繰延税金負債	579,765	579,765
負ののれん	31,125	5,579
その他	1,015,192	866,727
固定負債合計	12,881,464	12,087,443
負債合計	31,290,669	30,829,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,839,988	5,839,988
資本剰余金	1,739,901	1,740,650
利益剰余金	15,784,127	15,723,894
自己株式	967,608	950,260
株主資本合計	22,396,408	22,354,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	411,126	395,023
土地再評価差額金	855,297	855,297
評価・換算差額等合計	1,266,424	1,250,320
少数株主持分	43,960	53,553
純資産合計	23,706,791	23,658,145
負債純資産合計	54,997,460	54,487,747

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	38,755,976
売上原価	34,302,857
売上総利益	4,453,120
販売費及び一般管理費	
運搬費	1,664,950
給料	472,229
退職給付費用	50,337
賞与引当金繰入額	160,421
減価償却費	77,999
賃借料	136,466
研究開発費	79,233
貸倒引当金繰入額	5,609
その他	762,232
販売費及び一般管理費合計	3,409,475
営業利益	1,043,645
営業外収益	
受取利息	6,838
受取配当金	15,459
雑収入	107,058
営業外収益合計	129,355
営業外費用	
支払利息	265,463
社債発行費	24,068
その他	36,060
営業外費用合計	325,591
経常利益	847,409
特別利益	
固定資産売却益	3,854
特別利益合計	3,854
特別損失	
固定資産売却損	109
固定資産除却損	107,559
投資有価証券評価損	51,885
ゴルフ会員権評価損	200
その他	15
特別損失合計	159,768
税金等調整前四半期純利益	691,496

(單位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

法人税、住民税及び事業税	226,729
法人税等調整額	48,745
法人税等合計	177,984
少数株主利益	10,170
四半期純利益	503,341

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	19,803,999
売上原価	16,386,827
売上総利益	3,417,172
販売費及び一般管理費	
運搬費	792,299
給料	234,182
退職給付費用	11,964
賞与引当金繰入額	69,305
減価償却費	38,548
賃借料	69,396
研究開発費	30,978
貸倒引当金繰入額	1,711
その他	395,916
販売費及び一般管理費合計	1,644,297
営業利益	1,772,874
営業外収益	
受取利息	5,458
受取配当金	1,031
雑収入	63,749
営業外収益合計	70,237
営業外費用	
支払利息	135,301
その他	21,122
営業外費用合計	156,423
経常利益	1,686,689
特別利益	
固定資産売却益	3,476
特別利益合計	3,476
特別損失	
固定資産除却損	81,656
投資有価証券評価損	51,885
ゴルフ会員権評価損	200
特別損失合計	133,741
税金等調整前四半期純利益	1,556,423
法人税、住民税及び事業税	121,023
法人税等調整額	87,370
法人税等合計	33,654
少数株主利益	7,568
四半期純利益	1,515,202

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	691,496
減価償却費	1,272,480
無形固定資産償却費	36,281
のれん償却額	1,022
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,599
賞与引当金の増減額(は減少)	33,149
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,896
役員賞与引当金の増減額(は減少)	46,600
投資有価証券評価損益(は益)	51,885
ゴルフ会員権評価損	200
売上債権の増減額(は増加)	79,555
割引手形の増減額(は減少)	3,598
たな卸資産の増減額(は増加)	584,365
仕入債務の増減額(は減少)	864,234
有形固定資産除却損	101,515
有形固定資産売却損益(は益)	3,746
未払消費税等の増減額(は減少)	143,533
その他の資産の増減額(は増加)	7,011
その他の負債の増減額(は減少)	13,430
受取利息及び受取配当金	22,297
支払利息	265,463
小計	940,244
利息及び配当金の受取額	22,297
利息の支払額	265,843
法人税等の支払額	580,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	26,625
定期預金の払戻による収入	76,148
子会社株式の取得による支出	6,000
有形固定資産の取得による支出	2,472,325
無形固定資産の取得による支出	47,950
有形固定資産の売却による収入	120,452
貸付金の回収による収入	2,652
投資その他の資産の増減額(は増加)	3,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,349,881

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,500,000
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	800,572
社債の発行による収入	1,000,000
社債の償還による支出	40,000
自己株式の取得による支出	1,723
自己株式の売却による収入	1,566
配当金の支払額	440,352
少数株主への配当金の支払額	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,716,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	516,283
現金及び現金同等物の期首残高	4,472,842
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,956,558

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 連結の範囲の変更 連結子会社の数 8社 前連結会計年度末において連結子会社であった(有)吉栄は、第1四半期連結会計期間において東京鐵鋼(株)と合併したため、消滅しました。
2 会計処理の原則及び手続の変更 たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による損益への影響はありません。
3 その他 連結納税制度の不適用 第1四半期連結会計期間より連結納税制度の適用要件を満たさなくなったため、連結納税制度の適用を取りやめました。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算 一部の連結子会社において、年間見積実効税率を用いて、税金費用を計算する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び連結子会社の機械装置の耐用年数について、第1四半期連結会計期間より、平成20年度法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部資産について耐用年数を変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ43,959千円減少しております。

なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 42,188,258千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 41,917,669千円
2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 機械装置及び運搬具 1,367,954千円	2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 機械装置及び運搬具 1,367,954千円
3 手形割引高 受取手形割引高 32,970千円	3 手形割引高 受取手形割引高 36,568千円
当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため取引銀行8行とコミットメントライン設定契約を締結しております。 これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントの総額 5,000,000千円 借入実行残高	当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため取引銀行8行とコミットメントライン設定契約を締結しております。 これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントの総額 3,500,000千円 借入実行残高
差引額 5,000,000	差引額 3,500,000

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	3,992,958千円
預入期間が3か月を超える定期預金	36,400 "
現金及び現金同等物	3,956,558 "

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	46,826,528

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,791,178

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	467,188	10	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(注)配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額26,300千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	鉄鋼事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,708,326	95,673	19,803,999		19,803,999
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,672	744,947	746,619	(746,619)	
計	19,709,997	840,620	20,550,617	(746,619)	19,803,999
営業利益	1,698,197	68,547	1,766,744	6,131	1,772,874

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

- (1) 鉄鋼事業 棒鋼、棒鋼加工品、鉄スクラップ
(2) その他の事業 貨物運送、設備等のメンテナンス

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	鉄鋼事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	38,593,312	162,664	38,755,976		38,755,976
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,808	1,610,784	1,613,593	(1,613,593)	
計	38,596,121	1,773,448	40,369,569	(1,613,593)	38,755,976
営業利益	917,182	130,720	1,047,902	(4,257)	1,043,645

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

- (1) 鉄鋼事業 棒鋼、棒鋼加工品、鉄スクラップ
(2) その他の事業 貨物運送、設備等のメンテナンス

3. 「追加情報」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、機械装置の一部について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の鉄鋼事業の営業利益が43,959千円減少しております。

【所在地別セグメント】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
537.36円	535.39円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	23,706,791	23,658,145
普通株式に係る純資産額(千円)	23,662,831	23,604,592
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	43,960	53,553
普通株式の発行済株式数(株)	46,826,528	46,826,528
普通株式の自己株式数(株)	2,791,178	2,737,753
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	44,035,350	44,088,775

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	11.42円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	503,341
普通株式に係る四半期純利益(千円)	503,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数(株)	44,065,217

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	34.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,515,202
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,515,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数(株)	44,047,882

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員 公認会計士 柿原佳孝印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松村隆印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京鐵鋼株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。